

## 第3章

## 緑の評価と課題

### 第1節 機能別に見た緑の評価

都市において緑が果たしている機能は、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つに大別されます。そこで、この4つの視点（表3-1）に基づいて現況の緑を評価します。

表3-1 機能別評価の視点

4つの機能	機能の概要	評価の視点
環境保全機能	生物の生息場所や移動経路、様々な都市環境を改善する機能	①高砂市の自然の骨格を形成する緑 ②都市環境の改善に資する緑
レクリエーション機能	日常の遊び場所や休息場所、余暇活動や健康づくりの場所としての機能	①身近なレクリエーション空間に資する緑 ②広域的・週末レクリエーション空間に資する緑
防災機能	土砂災害の防止や洪水の調整、災害時の避難空間や防災活動拠点としての機能	①自然災害への対応に資する緑 ②避難や防災活動拠点として活用可能な緑
景観形成機能	地域の原風景や都市景観を形成する機能	①高砂市のシンボルとなるような緑 ②地域のランドマークとなるような緑

#### 1. 環境保全機能

##### 1) 評価の視点と評価対象

環境保全機能の評価対象は表3-2のとおりです。

自然の骨格を形成している緑としては、自然草原・湿原、自然林、二次林や、ため池、保存樹、巨樹などを対象とします。

また、都市環境の改善に資する緑は、工業都市である高砂市の特徴をふまえて、工場周辺にある緩衝機能を持つ緑を対象とします。

表3-2 評価の視点と評価対象（環境保全機能）

評価の視点	評価対象
①高砂市の自然の骨格を形成する緑	・自然草原・湿原、自然林、二次林（植生自然度7以上（表3-3参照）） ・ため池 ・保存樹や巨樹、社寺林、白砂青松など、歴史性のある緑
②都市環境の改善に資する緑	・工業地（工業専用地域と工業地域に指定された区域）と市街地の間にある緑

## 2) 評価結果 (図3-1 参照)

### ①高砂市の自然の骨格を形成する緑

市北部から西部にかけて広がる丘陵地や竜山周辺の山林は、主に二次林で構成されており、高砂市の自然を代表する緑といえます。

また、水辺に関連深い動植物も高砂市の自然を特徴づける要素の一つとなっており、市北部や西部に点在するため池などの水辺も高砂市の自然の骨格を形成する緑といえます。

これに加えて、保存樹や巨樹・巨木、社寺林などの歴史性のある緑や高砂海浜公園の白砂青松は、高砂市の自然環境を物語る緑として評価できます。

### ②都市環境の改善に資する緑

市南部の工業地には大規模な事業所も多く、工業地と市街地の緩衝地となるような街路樹や緑地帯などの緑は、都市環境の改善に資する緑として評価できます。

(参考 (再掲))

植生自然度とは、植生からみて、土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標のこと。

表3-3 植生自然度区分

植生自然度	概要	備考
1	市街地、造成地	植生が殆ど残存しない地区
2	農耕地 (水田、畑地)	水田、畑地等 緑の多い住宅地 (緑被率 60%以上)
3	農耕地 (樹園地)	果樹園、桑畑、茶畑、苗園等の樹園地
4	二次草原 (背の低い草原)	シバ群落等の背丈の低い草原
5	二次草原 (背の高い草原)	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
6	造林地	常緑針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹等の植林地
7	二次林	クリーミズナラ群落、クヌギーコナラ群落等 一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
8	二次林 (自然林に近いもの)	ブナ、ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等代償植生であっても特に自然植生に近い地区
9	自然林	エゾマツトドマツ群落、ブナ群集等、自然植生の内、多層の植物社会を形成する地区
10	自然草原・湿原	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生の内単層の植物社会を形成する地区 (⑨⑩は自然性の高さにおいて同じランク)

(資料：自然環境保全基礎調査 (環境省編))

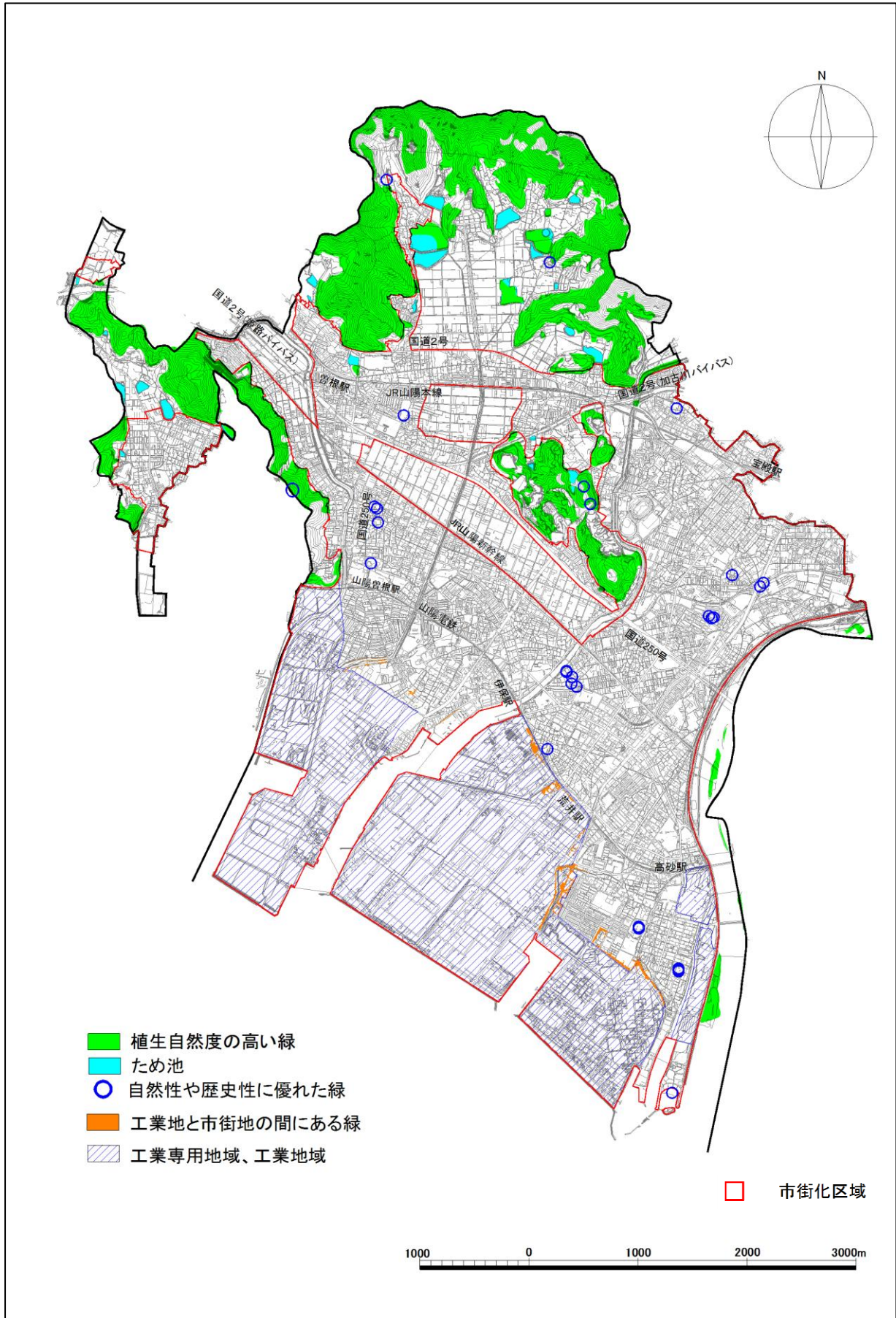


図3-1 環境保全面から見た緑の評価図

## 2. レクリエーション機能

### 1) 評価の視点と評価対象

レクリエーション機能の評価対象は表3-4のとおりです。

身近なレクリエーション空間に資する緑としては、街区公園や近隣公園、開発公園などの都市公園等と、身近な場所（歩いていける範囲）に公園が不足している地域※にある学校や、今後、維持が困難になるような遊休農地等を対象とします。

また、広域的・週末レクリエーション空間に資する緑は、総合公園等の大規模な公園や、林間レクリエーションの場としても期待される丘陵地などを対象とします。

表3-4 評価の視点と評価対象（レクリエーション機能）

評価の視点	評価対象
①身近なレクリエーション空間に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園や近隣公園、開発公園などの都市公園等</li> <li>・歩いていける範囲内に公園が不足している地域※にある学校や遊休農地等</li> </ul>
②広域的・週末レクリエーション空間に資する緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合公園、運動公園、海浜公園、自然公園等</li> <li>・丘陵地</li> </ul>

※市街化区域内で都市公園から半径 250m、開発公園から半径 100m の範囲を描き、その範囲に含まれていない地域を公園不足地域としています。ただし、工業地域、工業専用地域は除外しています。

### 2) 評価結果（図3-2参照）

#### ①身近なレクリエーション空間に資する緑

身近なレクリエーション空間に資する緑としては、街区公園や近隣公園、開発公園などの都市公園等が重要な役割を果たしていますが、市街化区域の多くの地域では身近に都市公園等が整備されています。

一方、身近な場所に公園が不足している地域も一部に見られます（図3-2の黄色着色）。

これらの地域の中にある学校などのオープンスペースもレクリエーション空間としての機能が期待されます。さらに、このような地域にある遊休農地などは、将来における公園や広場用地としての活用も考えられるため、身近なレクリエーション空間に資する緑として評価できます。

#### ②広域的・週末レクリエーション空間に資する緑

広域的・週末的なレクリエーション空間に資する緑としては、総合運動公園や市ノ池公園、高砂海浜公園などの規模の大きな公園が挙げられるほか、ハイキング利用も活発な高御位山や日笠山などの丘陵地も評価できます。

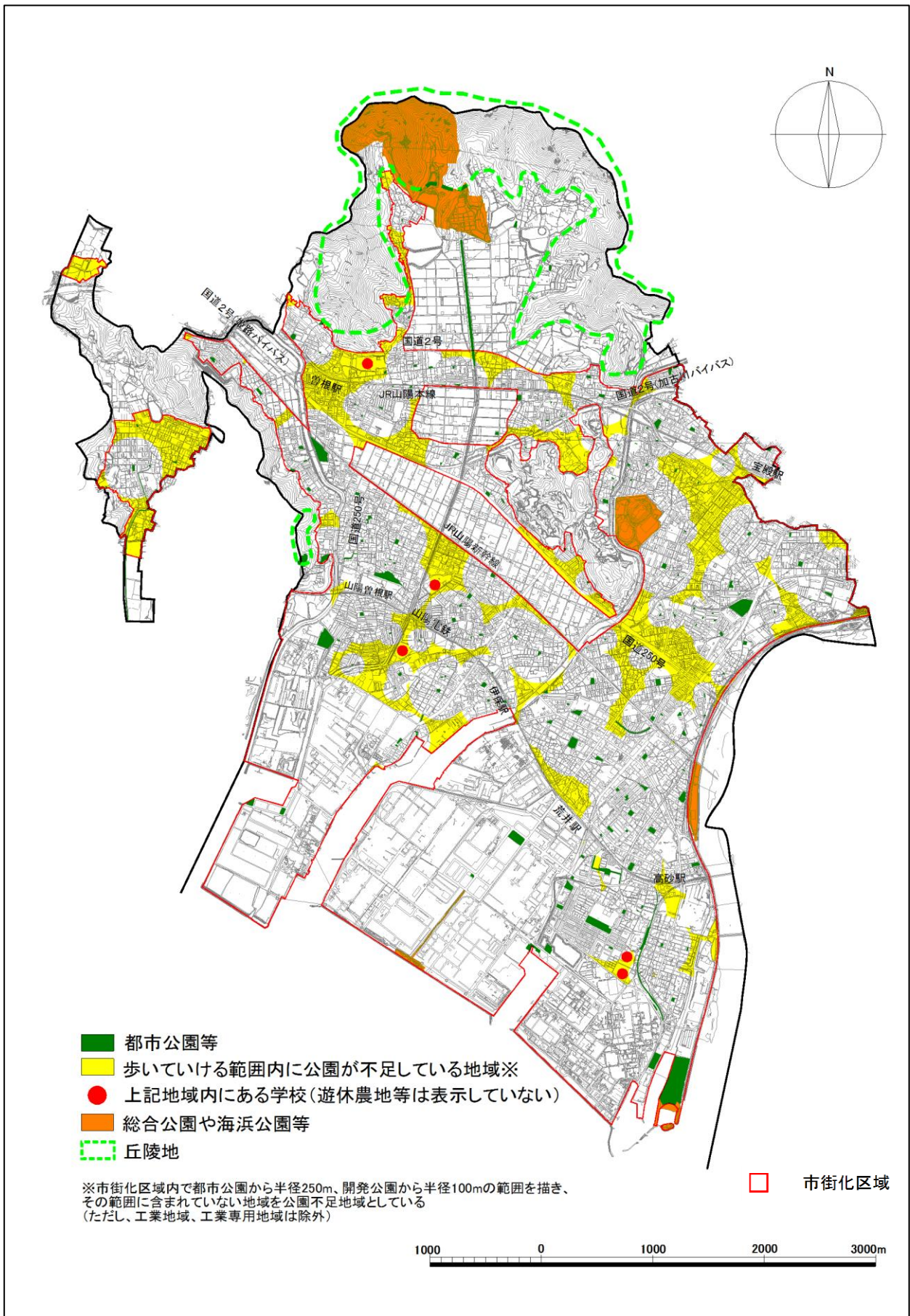


図3-2 レクリエーション面からみた緑の評価図

### 3. 防災機能

#### 1) 評価の視点と評価対象

防災機能の緑の評価対象は表3-5のとおりです。

自然災害への対応に資する緑としては、丘陵地の樹林地や農地を対象とします。

また、避難地や防災活動拠点として活用可能な緑は、広域避難地や一次避難地に指定されている都市公園、及び防火水槽が設置されている都市公園等を対象とします。

表3-5 評価の視点と評価対象（防災機能）

評価の視点	評価対象
①自然災害への対応に資する緑	・丘陵地の樹林地 ・農地
②避難地や防災活動拠点として活用可能な緑	・広域避難地に指定されている都市公園 ・一次避難地に指定されている都市公園 ・防火水槽が設置されている都市公園等

#### 2) 評価結果（図3-3参照）

##### ①自然災害への対応に資する緑

丘陵地にある樹林地は、降雨時の山肌からの土砂の流出を抑制する機能を持ちます。

主に市北部や西部に広がる傾斜地にある樹林地は、このような機能を持つ緑として評価できます。

また農地は、洪水や内水氾濫、ため池の氾濫等の水害に対する洪水調整機能を持つ緑として評価できます。

##### ②避難地や防災活動拠点として活用可能な緑

災害時における避難空間として、都市公園等は重要な機能を果たします。

広域避難地に指定されている総合運動公園、一次避難地に指定されている高砂公園、新浜公園、天川東公園、曾根松原公園、市ノ池公園、米田多目的広場のほか、防火水槽が設置されている都市公園等も評価できます。

#### 広域避難地

地震等による火災が延焼拡大して地域全体が危険な状態になった場合でも避難できるような場所のことです。

#### 一次避難地

地震や火災等の災害が発生した場合に一時的に避難する場所のことです。

以上、高砂市ハザードマップより

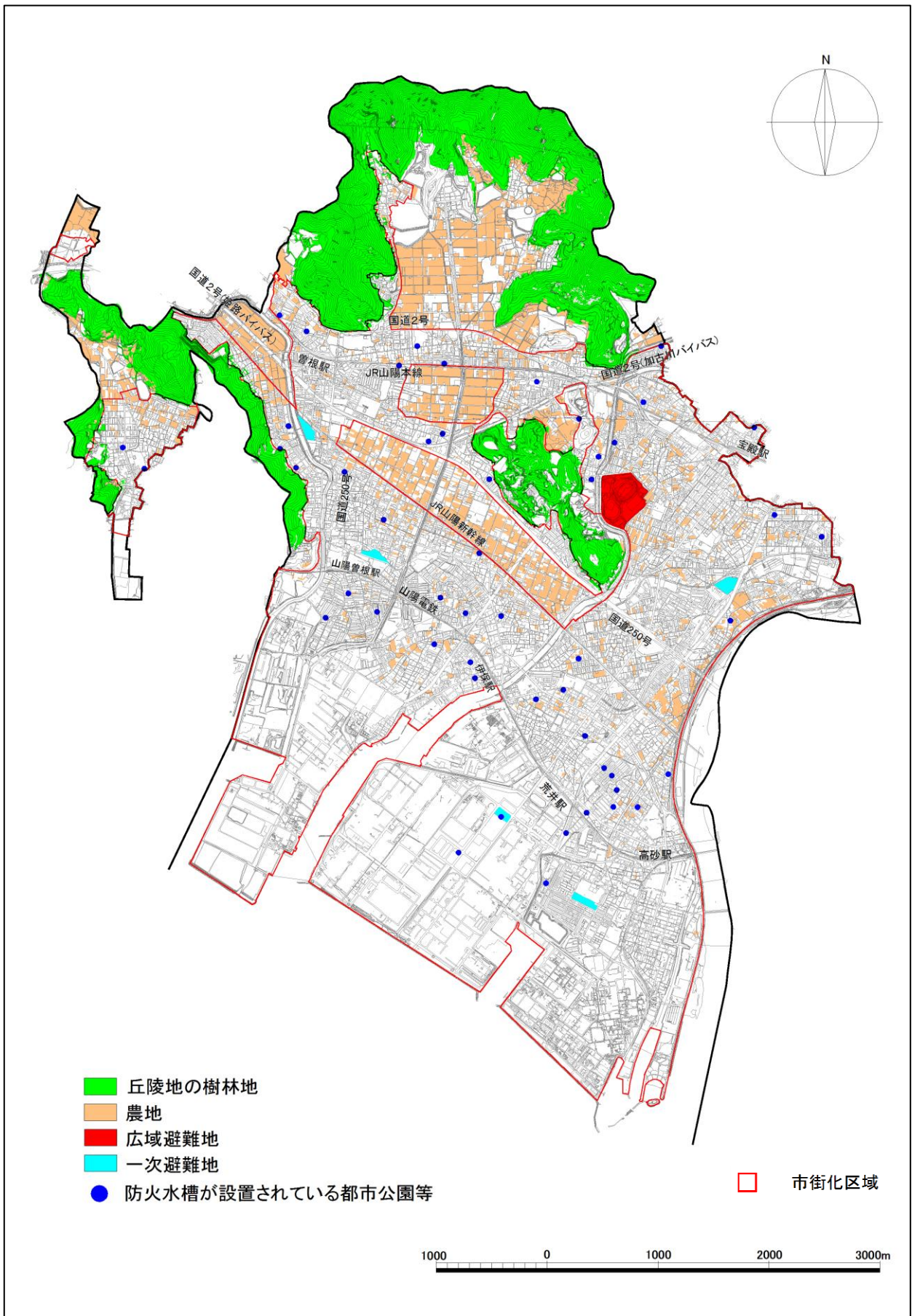


図3-3 防災面からみた緑の評価図

#### 4. 景観形成機能

##### 1) 評価の視点と評価対象

景観形成機能の評価対象は表3-6のとおりです。

高砂市のシンボルとなるような緑とは、市民アンケートにおいて、市民が好きな場所として挙げた緑や、河川、海、ため池などの水辺に関連深い緑を対象とします。

また、地域のランドマークとなるような緑としては、保存樹、巨樹・巨木※のような地域の歴史に根ざした緑や、日常生活の中で視界に入る丘陵地などを対象とします。

表3-6 評価の視点と評価対象（景観形成機能）

評価の視点	評価対象
①高砂市のシンボルとなるような緑	・ 市民アンケートで好きな場所として挙げられた緑 ・ 河川やため池などの水辺景観
②地域のランドマークとなるような緑	・ 保存樹、巨樹・巨木など ・ 日常生活の中で視界に入る丘陵地など

##### 2) 評価結果（図3-4参照）

###### ①高砂市のシンボルとなるような緑

市民アンケートで、市民が好きな場所として挙げた市ノ池公園や総合運動公園、向島公園付近（白砂青松100選に選ばれた高砂海浜公園を含む）、鹿嶋神社などは、高砂市のシンボルとなる緑として評価することができます。

また、水辺に関連深い緑としては、河川や市内に数多く点在するため池などが、高砂市の自然景観を代表する緑といえます。

###### ②地域のランドマークとなるような緑

保存樹、巨樹・巨木などは、地域の郷土景観を構成する緑です。

また、平地の多い高砂市にあって丘陵地を形成している市北部の山林や竜山周辺は、日常生活の中で視界に入る重要な緑です。

※保存樹は、高砂市保存樹指定要綱に基づいて指定された樹木のこと。巨樹・巨木は、自然環境保全基礎調査（環境省）で調査された樹木のこと。



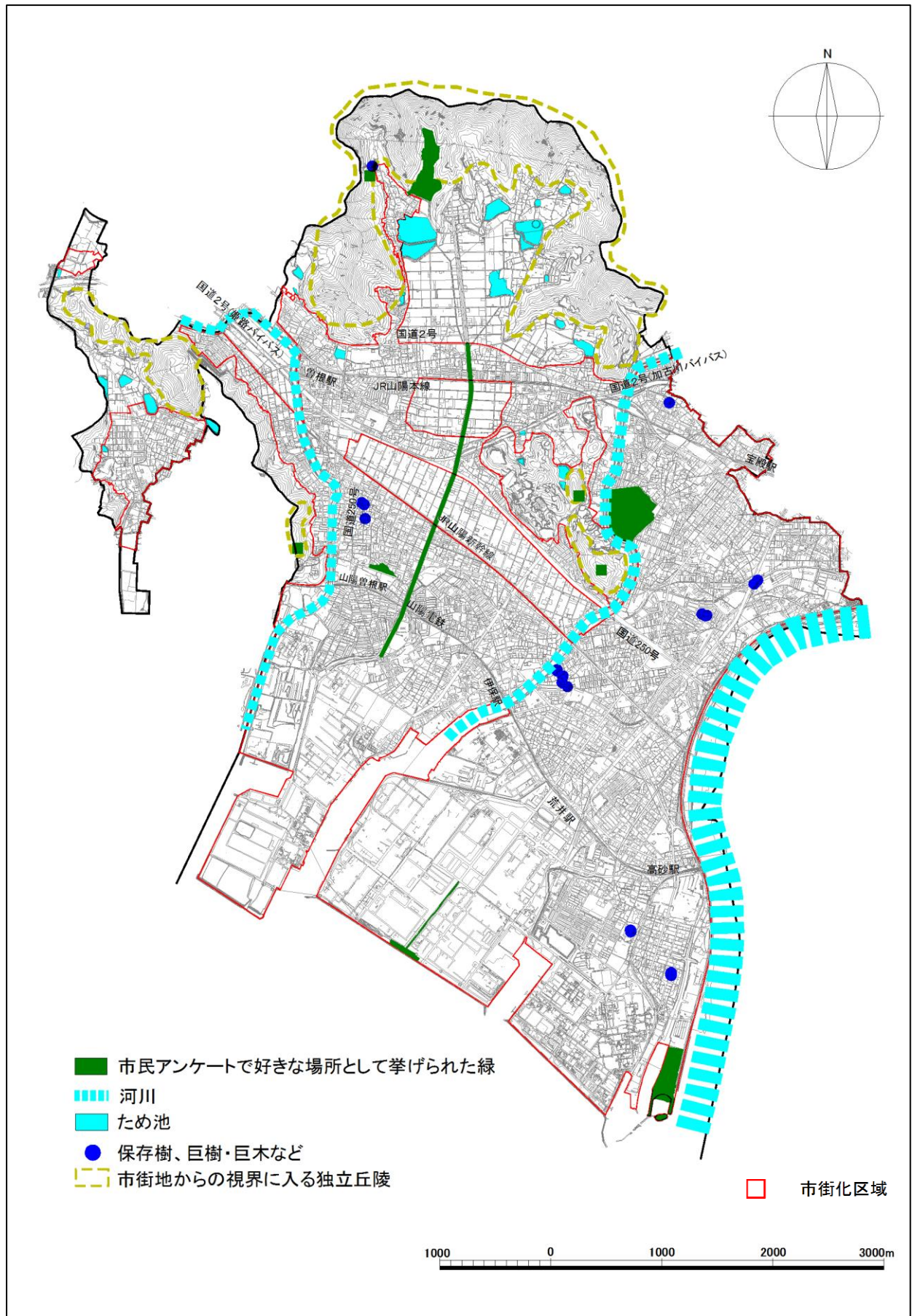


図3-4 景観形成面からみた緑の評価図

## 第2節 緑の課題

### ◆樹林地や保存樹などの身近な自然の保全

市民アンケートによると、身近な自然や自然環境の豊かさに対する市民評価が高くなっています。また、市では保存樹指定要綱に基づいて保存樹の保全を行っているほか、環境省の調査でも巨樹・巨木として位置づけられた樹木が存在しています。

丘陵地などの身近な樹林地や保存樹等は、市民の心のよりどころとなる存在であり、身近な生物の生息場所として、また市街地におけるクールスポット※としても貴重な環境を提供していることから、適切な管理と利活用の方策を充実させることで、これらを保全する必要があります。

※緑地や樹林などによってできる木陰のように、涼しく過ごせる場所（スポット）のこと

### ◆農地の保全と活用

高砂市にとって、農地は高砂市らしい風景や人と土とのふれあいの場を提供しています。また、防災空間としての機能も持っています。

そのため、農業を支援し、こうした多様な機能を持つ農地を保全・活用していく必要があります。

### ◆水環境の保全

加古川をはじめとする河川やため池、瀬戸内海の水辺は、生き物の生息場所として重要な空間であり、かつ高砂市を特徴づける大きな要素でもあることから、今後もこれら豊かな水環境を保全する必要があります。

### ◆水と緑のネットワークの維持

高砂市には、加古川をはじめとする河川やため池、瀬戸内海の水辺があります。加えて、農地、山林といった多種多様な緑がある都市です。

水と緑を連続させることは、生き物の移動経路となるだけでなく、都市における防火帯や避難路としての機能向上にもつながることから、水と緑のネットワークを維持していく必要があります。

#### ◆身近な公園の充実

高砂市では、市街地の大部分の地域で、歩いていける範囲内に都市公園等が整備されていますが、一部には公園が不足している地域も見られます。

また、市民アンケートの結果を見ると、「既存公園のリニューアルによる設備面の充実」を望む声が多く見られます。

身近な公園は、誰もが日常的に利用する場所であり、地域の良好なコミュニケーションを維持する上で重要な存在です。加えて、災害時の避難場所や生物の生息場所としても重要な役割を担っていることから、計画的な公園の整備や施設の充実を進める必要があります。

#### ◆公共の緑の創出・管理

公共施設の中には地域のシンボルとなり得るものが多くあります。そのため、民有地緑化のモデルとなるような緑化や適切な維持管理が必要です。

#### ◆民有地緑化の促進

高砂市の商業地は緑被率が低い状況にあります。また、市民アンケートの結果を見ると「鉄道駅周辺などの緑」への不満度が高い傾向にありました。

こうした土地の多くは民有地です。民有地緑化の推進は緑豊かな街の形成につながります。よって住宅地を含めた民有地の緑化の取組を確実なものとする方策を検討することが必要です。

また、高砂市の土地利用の特徴の一つである、臨海部に広がる工業地においては、敷地内緑化や緩衝緑地の配置など、環境の向上につながる施策の充実が必要です。

#### ◆緑のパートナーシップの充実

高砂市では、これまでも市民や企業とも連携をとりながら、緑の環境を守り育てる活動を行ってきましたが、市民アンケートの結果を見ると、「緑や自然環境の保全・創出などに関する活動や取組への支援」や「緑の保全や創出などへの関心を高めるための取組」などへの満足度が低い傾向にあります。

そのため、緑の環境を守り育てる活動の活性化を図る取組を一層進め、緑に関わる人の輪を広げていくことが必要です。

#### ◆緑を担う人づくりの強化

高砂市は、企業や団体と協力して子どもたちを対象とした「エコ教室」などの取組を行っています。このような次世代を担う子どもたちが、緑とふれあい、学ぶことのできる取組を充実させていくことは、未来の高砂市の緑を育む上でも重要です。